

令和3年度行政評価（令和2年度対象）シート

政策5 魅力に満ちた活力のあるまちをつくる

施策501 観光の振興

主担当課：産業課

○施策の目指す姿

地域資源を活用した観光の振興が図られ、地域の活力が醸成されるとともに、市外からの来訪者が増加しています。

○施策の展開

- 魅力あるまつりの開催
- 観光施設の魅力向上の推進
- オリジナル土産品の開発・情報発信
- 観光地域づくりの推進
- レンタサイクルの運営
- 観光情報発信力の強化
- 観光活動を行う団体への支援

○令和3年度 事務事業評価実施事業（令和2年度対象）

- 尾張西枇杷島まつり事業費補助金
- 観光誘客促進費
- まちの観光・産業賑わいプロジェクト費
- 観光協会事業費補助金

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

清洲城の有料入場者数（人） ※清須市調べ	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	78,273	72,378	61,123	59,381	35,786
清洲ふるさとのやかたでのおみやげ品販売額（千円）※清須市調べ	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	13,591	11,983	10,736	12,607	7,185

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 清洲城、キリンビール名古屋工場等の特定の施設見学のみで周遊せずに終わってしまう点が、清須観光の構造的な課題となっている。このことが、飲食等での観光消費に結びついていないことで、結果的に市内事業者への恩恵が限定的である。
- まちの観光・産業賑わいプロジェクト費（地方創生推進交付金充当事業）では、上記の課題に鑑み、観光周遊の仕組みと魅力ある特産品（定番グルメを含む）の開発によって、観光消費の拡大を図る方向性を公民で共有・連携しながら事業を組み立てることを志向する。
- 清洲城は、今後、更なる誘客力を発揮して、清須の観光を牽引する役割が期待されており、当該施設の管理・運営のあり方については、民間活力を導入する方向性で検討を具体化していく段階に至っている。

II 達成度指標の状況

※達成状況については、目標値を上回る見込…◎、目標値を達成見込…○、目標値の達成が難しい見込…▲、現状値を把握していない…ーとして

達成度指標	基準値	後期計画 目標値	実績値			目標値の 達成見込
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	
市民満足度調査における満足度	20.5% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	20.5% (平成30年度)	—	—	—
休日の滞在人口率（各月の休日平均滞在人口 [14時] / 国勢調査人口の年平均）※	0.89倍 (平成29年度)	0.93倍 (令和6年度)	0.89倍 (平成29年度)	0.88倍 (令和元年度)	0.93倍 (令和2年度)	○
清洲城の入場者数（有料）	61,123人 (平成30年度)	85,000人 (令和6年度)	61,123人 (平成30年度)	59,381人 (令和元年度)	35,786人 (令和2年度)	▲

※ 国の地域経済分析システム（RESAS）における算出方法が変更となったため、基準値をもとにして、計画策定時と同様の考え方により、目標値の修正を行っている。

後期計画期間の達成状況の分析

- 清洲城では、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、5月末日まで閉館措置を取っていた上、その後も入場制限を行うなど、入場者数の伸びを鈍化させざるを得ない年間であった。年間を通じて、誘客イベントやボランティア武将隊によるおもてなしも自粛しており、社会全体でのレジャー自粛傾向も加わって、観光振興を事実上自粛した結果が数値にも反映されている。
- なお、滞在人口率が向上している点については、市民がステイホームの呼びかけに応じて、外出を自粛した結果と推察される。

III 令和2年度の主な取組結果

- 【まちの観光・産業賑わいプロジェクト費】
- 市内の中小事業者が潤うための仕組みづくりのため、令和2年度からの3箇年計画で取り組む本事業について、初年度として次の5点の成果を得た。観光誘客自体は落ち込んでいるものの、観光協会を黒字決算とするなど、観光消費を牽引する新規特産品の開発につながっており、当初の予定どおり令和3年度以降の事業基盤となる足場を固めることができた。
 - (1) 市内周遊観光に係るコンセプト案、ルート・ストーリー案の作成
 - (2) 観光消費を牽引するための定番グルメ開発に係るスキーム案の作成
 - (3) 市内観光資源に係る調査、観光協会商品に係るコンサルティング分析（他市町事例収集を含む）
 - (4) あしがるレンタサイクルに係るサイクルポート新設・自転車等資材の一新
 - (5) 新規特産品の開発・販売（①土田かぼちゃアイス、②清洲城信長ビーフカレー、③清洲城御城印（桜開花期限定））

IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②		
	令和元年度	令和2年度	R2目標値	R2実績値と達成状況		R2目標値	R2実績値と達成状況	
尾張西枇杷島まつり事業費補助金	13,000 [100.0]	0 [0.0]	尾張西枇杷島まつりの来場者数（人） 200,000	—	—			
事業の有効性の評価	200年以上の歴史を有し、市指定文化財でもある5輛の山車を曳き回す勇壮な伝統行事であり、例年約20万人が訪れる本市最大のイベントとして、市の一体感醸成や魅力発信の機会となっている。							
事業実施にあたり工夫した点	新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、全面的に中止した。							
観光誘客促進費	1,313,192 [91.6]	182 [12.8]	清洲城おもてなし業務の実施日数（日） 117	—	—	清洲城及び清洲ふるさとの館における「kiyosuFreeWiFi」への接続件数（件） 3,500	2,688	▲
事業の有効性の評価	観光ボランティアのための保険代や清洲城ARアプリなどのソフトコンテンツの展開により、清洲城ならではの体験を提供することで、清洲城の満足度を向上させている。							
事業実施にあたり工夫した点	施策目的に逆らうことになるが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、人的展開を伴うサービス（武将隊など）を全て自粛した。ただし、感染症終息の兆候が見られれば即対応できるよう、ボランティア保険には加入した。							
まちの観光・産業賑わいプロジェクト費	—	12,960 [94.4]	観光・産業きよす会議（仮称）の開催回数（回） 2	2	○	あしがるサイクルの利用者数（人） 170	51	▲
事業の有効性の評価	観光周遊の仕組みと魅力ある特産品（定番グルメを含む）の開発によって、観光消費の拡大を図り、地元事業者が潤うための仕組みを構築するという方向性を公民で共有・連携する下地が整備することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	公民が連携する場となる会議体の設置にあたっては、会議目的に応じた人選にあたり、ステークホルダーの取りこぼしがないよう配慮した。また、清洲城で展開しているレンタサイクルについては、清洲城入場者数の伸び悩みに連動して目標値を達成することができなかったものの、横断幕やパネルを随所に設置するなど、事業周知に努めた。							
観光協会事業費補助金	1,800 [100.0]	1,800 [100.0]	観光協会の会員数（人） 200	158	▲	観光協会ホームページのアクセス件数（件） 87,000	64,171	▲
事業の有効性の評価	観光協会は、地域の観光まちづくり主体として、行政よりも柔軟性のある活動が可能であり、観光情報の発信や会員商品による観光消費の拡大を通じて、地域経済に一定の貢献をしている。行政が当該協会の財政基盤の安定化に寄与することで、間接的に地元事業者の商機創出に貢献することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、不特定多数の方が参加する催しは市の方針に鑑み中止した。一方、社会的距離の確保が可能と料する取り組みは、例年通り実施したほか、観光ポスターを従来になく斬新なデザインで作製するなど、新型コロナウイルス感染症の影響下だからこそ清洲の魅力をPRすることに注力した。							

V 施策の評価と今後の方向性

- 新型コロナウイルス感染症の影響が大きい分野であり、誘客活動を自粛せざるを得ない1年間であった。
- ポスト・コロナを見据えた本市の観光のあり方について、まちの観光・産業賑わいプロジェクト費を通じて、周遊の仕組みづくりと魅力的な特産品による観光消費の拡大により、市内事業者が潤うため仕組みを構築するという方向性を示すことができたことは、本市の観光施策にとって画期的なことであった。その上では、今年度構築した市内事業者、観光ボランティア、商工会、公募市民といった民間セクターとの協働体制を維持発展させつつ、観光まちづくりの方向性を着実に軌道に乗せることが重要となる。
- 今後は、主に次のことを軸として、観光まちづくりの体制強化を図る。
 - (1) 清洲城の観光拠点機能の強化（管理・運営面での民間活力の導入：指定管理者制度への移行）
 - (2) 観光協会の機能強化（①若年層にも届く観光情報の発信、②魅力的な商品開発、③市内事業者のPRコンテンツの充実等）

令和3年度行政評価（令和2年度対象）シート

政策5 魅力に満ちた活力のあるまちをつくる

施策502 商業・工業の振興

主担当課：産業課

○施策の目指す姿

商業・工業の振興と安定が図られ、中小事業者をはじめとする市内の商工業者がいきいきと活動しています。

○施策の展開

- 1 商工会等への支援
- 2 高度先端産業立地の推進
- 3 企業の再投資への支援
- 4 資金融資制度の利用促進
- 5 創業に対する支援
- 6 東京圏から移住する起業・就業者に対する支援
- 7 オリジナル土産品の開発・情報発信

○令和3年度 事務事業評価実施事業（令和2年度対象）

- 1 商工業振興事業補助金
- 2 中小企業金融対策費
- 3 首都圏人材確保支援事業費補助金
- 4 まちの観光・産業賑わいプロジェクト費

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

市内卸売業・小売業の事業所数※ 商業統計調査、経済センサス基礎 調査・活動調査	平成19年	平成21年	平成24年	平成26年	平成28年
	575	760	679	679	660
市内製造業の事業所数 ※工業統計調査	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
	243	197	194	189	186

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、市内商工業者の経営状況や消費者心理に明るい見通しが立てられない状況が続いており、市として国・県とも連携しながら各種経済対策を推進している。
- 令和3年4月28日公表の東海財務局による経済情勢判断では、直近の愛知県経済について「新型コロナウイルス感染症の影響により、一部に厳しい状況があるものの、持ち直している」と総括しており、感染防止対策を講じつつも、各種経済対策に一定の効果を認めている。ただし、集団免疫を獲得できておらず、特效薬もない状況は当面継続するため、今後の経済動向は、予断を許さない状況である。
- 商工会は、小規模事業者支援法に基づく「経営発達支援計画」を策定し、同計画に基づいて小規模事業者の持続的発展を支援している。

II 達成度指標の状況

※達成状況については、目標値を上回る見込…◎、目標値を達成見込…○、目標値の達成が難しい見込…▲、現状値を把握していない…ーとされている。

達成度指標	基準値	後期計画 目標値	実績値			目標値の 達成見込
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	
市民満足度調査における満足度	15.1% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	15.1% (平成30年度)	—	—	—
市内の民営事業所数	2,495事業所 (平成28年6月1日)	→ (令和6年度)	2,495事業所 (平成28年6月1日)	—	—	—
市内の民営事業所の従業者数	28,535人 (平成28年6月1日)	↑ (令和6年度)	28,535人 (平成28年6月1日)	—	—	—
創業支援事業による創業件数	18件 (平成30年度)	25件 (令和6年度)	18件 (平成30年度)	29件 (令和元年度)	20件 (令和2年度)	▲

後期計画期間の達成状況の分析

- 創業件数の低調には、新型コロナウイルス感染症の影響による地域経済の低迷を受けて、ビジネスチャンスの機会減少が背景となっていると推察。従前から廃業が創業を上回る状況があるため、事業所数の減少やそれに伴う従業員数の減少といった負のドミノに拍車をかけかねない厳しい状況である。
- 従前の取組について、ウイズ/アフターコロナを見据えたビジネスのあり方に支援内容や方法を合わせていく必要があり、地域経済の地盤沈下を不可逆的な流れと諦観しない具体的な姿勢が問われるところ。

III 令和2年度の主な取組結果

- 【きよす生活応援券発行事業】
- 未就学児を持つ世帯や高齢者世帯を対象として、市内の登録事業者の店舗で使用できる商品券を対象者1名につき10,000円分発行・配布した。これにより、景気低迷時に最初に影響が出る消費者層の消費喚起に一定の成果を得た。
- 【清須げんき商品券発行事業】
- 30%のプレミアム付き商品券を発行し、消費喚起のみならず、中小事業者の経営支援を行った。商品券の売れ行きは好評で、用意した60,000冊の内、54,372冊の売上があった。
- 【まちの観光・産業賑わいプロジェクト費】
- 観光消費に貢献できるような特産品開発を公民が連携して行い、将来的に観光を通じて地域の事業者が潤うための機運醸成及び具体的な特産品の検討に着手した。令和3年度は当該検討成果を受けて、定番メニューの開発・展開等を予定している。

IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②		
	令和元年度	令和2年度	R2目標値	R2実績値と達成状況		R2目標値	R2実績値と達成状況	
商工業振興事業補助金	30,002 [100.0]	15,002 [50.0]	商工会の会員数（人）			商工会が主催する講習会等の開催回数（回）		
			1,450	1,437	▲	60	57	▲
事業の有効性の評価	市の商工行政では行き届かない事業者目線に立った支援主体として、清須市商工会の役割はますます重要性を増している。市は商工会に補助金を交付することで、商工会による事業承継、創業や経営改善相談などの伴走型支援体制を下支えし、商工業振興を図ることができる。							
事業実施にあたり工夫した点	新型コロナウイルス感染症の影響で、商工会事業を縮小せざるを得ない中、商工業振興・消費喚起施策として、市が行った商品券事業では、参画事業者の募集・換金等業務で市と商工会とで緊密に連携し、事業の迅速かつ着実な実施につなげた。							
中小企業金融対策費	114,299 [99.2]	107,492 [96.6]	商工業振興資金融資の信用保証料に対する助成件数（件）			小企業等経営改善資金融資の利子に対する補助件数（件）		
			130	27	▲	20	19	▲
事業の有効性の評価	金融機関による対事業者貸付需要は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて急速に高まっているが、セーフティネット保証を始めとした新型コロナウイルス感染症対応融資制度が開始したことによって、本市制度の利用者数は減少した。しかし、少ないながらも利用者がいたことから、上記融資制度だけでは網羅することができない状況に対して一定の効果を上げることができた。							
事業実施にあたり工夫した点	新型コロナウイルス感染症の影響により経営に支障が生じた中小事業者からの相談対応において、新型コロナウイルス感染症対応融資制度だけではなく、本市制度についても案内し、利用のし忘れがないように注意した。							
首都圏人材確保支援事業費補助金	0 [0.0]	60 [60.0]	首都圏からの移住者に対する補助件数（件）					
			1	1	○			
事業の有効性の評価	生産年齢人口が首都圏へ集中している現状を打開し、人手不足の地方への移住促進を目的とした事業であり、1件の実績（単身者：20代女性）を得た。							
事業実施にあたり工夫した点	昨年度の愛知県内では、本市の実績が最初のケースであったため、その受付にあたっては県と緊密に連携し、柔軟かつ適正な事務の執行に努めた。							
まちの観光・産業賑わいプロジェクト費	—	12,960 [94.4]	清洲ふるさとのやかたでおみやげ品販売額（千円）			オリジナル土産品の開発数（件）		
			14,000	7,185	▲	2	3	○
事業の有効性の評価	観光周遊の仕組みと魅力ある特産品（定番グルメを含む）の開発によって、観光消費の拡大を図り、地元事業者が潤うための仕組みを構築するという方向性を公民で共有・連携する下地を整えることができる。							
事業実施にあたり工夫した点	公民が連携する場となる会議体の設置にあたっては、目的に応じたレベル感の人選にあたって、ステークホルダーの取りこぼしがないう配慮した。							

V 施策の評価と今後の方向性

- 市独自の経済対策として、休業協力者応援補助金やデリバリー・テイクアウト支援補助金など、国・県の施策ではカバーしきれない支援策を実施したほか、市民の消費喚起を通じて、市内商工業者を支援する商品券事業を展開し、刻々と変化する経済事情に応じて、商工会とも連携しながら可能な限り機動的な経済対策に取り組んだ1年間であった。
- 新型コロナウイルス感染症の影響下において、単に振り回されるだけでなく、まちの観光・産業賑わいプロジェクト費では、市内事業者とともに特産品開発に取り組むことで、ウイズ/アフターコロナを見据えた地域経済の明るい材料を準備している。市内事業者の士気を熱源としつつ、市は国の支援制度も活用しながら、事業を軌道に乗せるための措置を適切に施すことで、公民連携しながら具体的な成果を目指す。

令和3年度行政評価（令和2年度対象）シート

政策5 魅力に満ちた活力のあるまちをつくる

施策503 都市近郊農業の振興

主担当課：産業課

○施策の目指す姿

農地の多面的機能を生かして、都市開発と均衡の取れた農業の振興が図られ、農家だけでなく市民全体がその利益を享受しています。

○施策の展開

- 1 農業関係団体等への支援
- 2 耕作放棄地対策の実施
- 3 農業体験の機会提供
- 4 食育の推進
- 5 農業用施設の整備
- 6 農地等保全活動への支援

○令和3年度 事務事業評価実施事業（令和2年度対象）

- | | |
|---------------|---------|
| 1 農業振興対策事業補助金 | 3 食育推進費 |
| 2 農業体験塾費 | 4 土地改良費 |

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
総農家数（戸）※世界農林業センサス、農林業センサス	778	754	683	546	425
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経営耕地面積（ha）※作物統計調査	271	264	257	254	248

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 農業従事者の高齢化及び世代交代により、農業協同組合等への業務委託及び農地転用が増加し、経営耕作地面積は減少している。国の施策である農地中間管理機構への貸し出しや、市の農地バンク制度の利用は例年数筆あるが、新規参加者はおらず、問題解決には至っていない。
- 市街化区域に残された農地では、都市化の進行により、ますます農業がしにくい状況になってきている。一方、都市農業振興基本法が平成27年に施行され、防災空間の確保、良好な景観の形成、農業体験の場の提供など、農地がもつ多様な機能が見直されてきている。

II 達成度指標の状況

※達成状況については、目標値を上回る見込…◎、目標値を達成見込…○、目標値の達成が難しい見込…▲、現状値を把握していない…とされている。

達成度指標	基準値	後期計画目標値	実績値			目標値の達成見込
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	
市民満足度調査における満足度	13.5% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	13.5% (平成30年度)	—	—	—
地産地消を心がけている市民の割合	30.5% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	34.7% (平成30年度)	—	—	—
市内の耕作放棄地面積	34,880㎡ (平成30年度末)	28,000㎡ (令和6年度末)	34,880㎡ (平成30年度末)	38,237㎡ (令和元年度末)	36,402㎡ (令和2年度末)	▲

後期計画期間の達成状況の分析

- 清須市の特産野菜については、例年食育まつりや料理教室を行いPRに努めていたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりすべての行事が中止になった。しかし、春に販売をはじめた土田かぼちゃアイスが好調で、新聞やラジオ等のメディアに取り上げられたことにより、多方面から問い合わせが多数あり、大きなPR効果があった。来年度以降もさらなる市場拡大のためのPRが必要である。
- 耕作放棄地面積は令和元年度と比較すると1,835㎡減少となったが、目標値には及ばないため、今後も農地パトロールを通じた指導の強化、農業協同組合への無償委託等により目標値に近づけるように努める。

III 令和2年度の主な取組結果

- 【農業振興対策事業補助金】
地区実行組合に対して集落活動推進のための補助を実施した。
- 【農業体験塾】
農業体験の機会を提供するため、農業体験塾を開催して21名が参加、野菜の苗植えから収穫までを行った。
- 【食育推進費】
食育推進のため、春日小学校での宮重大根の種まきから収穫までの体験、本町保育園でサツマイモの収穫体験を実施した。また、地元農家の協力により宮重大根の収穫体験を、11保育園にて実施した。

IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②		
	令和元年度	令和2年度	R2目標値	R2実績値と達成状況		R2目標値	R2実績値と達成状況	
農業振興対策事業補助金	1,518 [93.9]	1,508 [93.2]	地区実行組合員数（世帯） 993 983 ▲			耕作放棄地対策協議会を通じた貸付農地面積（㎡） 1,000 0 ▲		
事業の有効性の評価	各地区の実行組合に対して集落活動の推進のための補助を実施することにより、営農環境の充実が図られ、農産物の品質向上や農業経営の安定につなげることができる。							
事業実施にあたり工夫した点	補助金の用途を限定せず、各地域の課題に対応した幅広い用途に利用できる制度とすることにより、集落の活性化につなげることができた。							
農業体験塾費	451 [100.0]	445 [99.8]	農業体験塾の塾生数（人） 20 21 ◎					
事業の有効性の評価	野菜作り体験を通して、生産者と消費者の双方の立場を理解し、今後の食のあり方を考えることができ、生徒間、指導者との農業体験を通じた交流を深めることにより地域コミュニティを活性化することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	農業体験塾活動の中で、保育園児に収穫指導することにより、今まで行ってきた農業活動の再確認をするとともに技術向上することが出来た。また、疑問に思ったことを再度講師等の確認することが出来た。							
食育推進費	1,510 [99.7]	600 [96.4]	野菜収穫体験・料理教室の開催回数（回） 12 12 ○			食育レポートの発行回数（回） 4 4 ○		
事業の有効性の評価	食の重要性、食文化承継の啓発や清須の特産野菜などを振興することにより、食を通してふれあい、育みあうまちづくりを実践することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	市が行っている食育推進事業の活動状況などを食育レポートとしてホームページに掲載することで市民に食育について関心を持ってもらえる。また、収穫体験を行う際には、塾生やボランティアの協力を得て実施した。							
土地改良費	61,541 [99.0]	59,669 [99.4]	用排水路の整備延長（m） 430 317 ▲			農道の舗装延長（m） 380 165 ▲		
事業の有効性の評価	土田地区、西田中・寺野地区、西牧・新田地区等において、用排水路の整備や農道の舗装等を実施することにより、農業環境が充実し、農業生産性の向上を図ることができる。							
事業実施にあたり工夫した点	用排水路や農道等の整備にあたっては、設計段階から事業費の縮減を図りつつ、事業効果を最大限高めることに努めた。また、補助金を活用するなど事業実施に係る財源確保を行った。							

V 施策の評価と今後の方向性

- 市民の農業への理解を深めるために、農業体験塾の開催や、レジャー農園の貸し出しのPRを広報等に掲載する。
- 新規就農者の増加に向けて、農業体験塾卒業生に対して地元農業者との意見交換の取り組みや、希望者には農地バンクによる農地の斡旋を進める。
- 保育園児や小中学生に清須市の伝統野菜の理解を深めてもらうために、給食センターに伝統野菜を提供し、給食メニューに取り入れてもらいPRに努める。
- 市内の耕作放棄地面積の減少に向けて、農地パトロールを強化し、土地所有者に対して農地の適正な管理をお願いしていく。

